

第1章 竜王町農業振興ビジョンとは

1 策定の目的

- 国においては新たな「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」、滋賀県においては「滋賀県農業・水産業基本計画」が令和2年(2020年)および令和3年(2021年)に策定されています。これらの計画や戦略では、新しい時代における農業への期待やあり方が描かれています。
- 本町においても令和3年度(2021年度)から新しい総合計画として「第六次竜王町総合計画」がスタートしたところであり、総合計画では「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷」を将来像としており、若者や未来がキーワードになっています。
- こうした動向等を踏まえて、本町の農業の持続的な活性化や農業と連携したまちのあり方、産業のあり方、住民・事業者のあり方について描き、その実現に向けた取組を定めるために「竜王町農業振興ビジョン」を策定します。

2 ビジョンの期間

- 本ビジョンは、およそ30年先の将来を見通しながら、当面10年間に取り組む方向性を「竜王町農業振興ビジョン(基本構想)」として示します。
*期間:令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)
- また、「竜王町農業振興ビジョン(基本構想)」を踏まえ、当面5年間に実施する施策を「竜王町農業振興ビジョン(実施計画)」として定めます(令和4年度末(令和5年3月)策定予定)。
*期間:令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)

3 ビジョンの位置づけ

- 本ビジョンは、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」、滋賀県の「滋賀県農業・水産業基本計画」を踏まえ、本町の「第六次竜王町総合計画」を上位計画とし、総合計画の分野別計画に位置づけられます。
- また、他の部門の関連行政分野の計画とも整合性を図りながら施策を推進します。

竜王町農業振興ビジョンの位置づけ

